

# 令和2年2月定例会 特別委員会の記録

## 避難地域復興・創生対策等特別委員会

委員会は、付議事件1「避難地域等復興・創生対策について」の主要事業等の成果及び主な取り組み状況について、執行部から説明を受けるとともに、審議を行った。

付議事件
1 避難地域復興・創生等対策について 2 上記1に関連する事項
調査事項及び調査内容
1 <u>避難地域復興・創生等対策について</u> (1) <u>原発事故収束及び環境回復対策について</u> ① <u>廃炉・汚染水対策の推進</u> ② <u>除染等の推進</u> ③ <u>廃棄物等の処理</u> (2) <u>風評払拭対策について</u> ① <u>風評払拭・風化対策の推進</u> (3) <u>復興・創生の推進等について</u> ① <u>避難者の生活再建・帰還環境の整備</u> ② <u>事業者・農林漁業者の再建</u> ③ <u>福島イノベーション・コースト構想を基軸とした産業振興と人材育成</u> ④ <u>復興・創生期間後の施策</u>

委員長名	青木稔
委員会開催日	令和2年3月16日(月)、3月15日(金)
所属委員	[副委員長] 橋本徹 江花圭司 [理事] 神山悦子 渡部優生 [委員] 瓜生信一郎 吉田栄光 高野光二 遊佐久男 先崎温容 伊藤達也 佐藤郁雄 渡辺康平



青木稔委員長

( 3月16日(月) )

神山悦子委員

危機管理部長説明要旨の福島第一原子力発電所1、2号機排気筒の解体工事については、遠隔操作による作業の計画が

人力作業とせざるを得なくなるなどこれまで様々なトラブルがあった。それらの検証を含め、作業員の安全を守りながら今後の作業に当たるべきと思うが、どうか。

また、廃炉に向けた取組に対する監視について、先日も貯蔵タンクからの水漏れの事象があったが、詳細を聞く。

原子力安全対策課長

排気筒の解体については、当初、昨年5月からの解体が予定されていたが、クレーンの高さ不足などにより8月1日からの着手となった。全23ブロックを解体する計画に対し、本日までに14ブロックまでの解体が終了し、現在15ブロック目の作業に着手している。途中、筒身を切断するカッターが作動しないなどのトラブルがあったが、検証の上、対策を講じ、現在は順調に作業が行われている。当初、今年度末までに解体作業が終了する計画は、今年5月上旬の完工が目途となっている。指摘のとおり、まずは安全第一であり、引き続き緊張感を持って作業内容一つ一つを確認し、安全な作業となるよう求めていく。

次に、汚染水貯蔵タンクの水漏れに関しては、水漏れを示す警報が鳴る事象が時々報告されており、同事象については逐一県に報告するとともに、原因を調査の上、対策を講ずることとされている。水漏れに関しては、例えばつなぎ目の下に受けパンを設置したり袋で養生したりするなど、外部に漏れないための対策を取っているが、今後も常に東京電力と情報を共有するとともに、事象によっては福島県原子力発電所の廃炉に関する安全監視協議会などの中でしっかりと検証するなど、安全を確認していく。

神山悦子委員

引き続き、安全対策を進め厳しく監視するよう願う。

生活環境部長説明要旨の除染について、帰還困難区域のうち特定復興再生拠点区域内の除染は当然だが、特定復興再生拠点区域外でも除染の希望は受けていると聞く。今後、帰還者を増やすためには、特定復興再生拠点区域外であっても除染の希望がある区域については、早期に対応していかなければならないと思うが、どうか。

除染対策課長

特定復興再生拠点区域については、線量が一定程度、避難指示が解除ができるレベル以下に下がったことが確認され、先般、避難指示の一部が解除された。一方、特定復興再生拠点区域外の帰還困難区域の避難指示解除については、地元地方自治体からの希望もあり、県では毎年の政府要望において、環境省、復興庁等に対し、除染を含めた避難指示解除の方針を示すよう求めている。

神山悦子委員

本日は深く詰めないが、特定復興再生拠点区域外であっても、除染の希望がある箇所については順次、除染を進めることを明確に県が主張しなければ、そのような方向には進まないと思う。意見である。

次に、観光交流局長説明要旨の観光客入込数について、震災前の98.5%まで回復してきたとのことだが、地域でばらつきがあると思う。教育旅行のバス助成などにより効果は上がっていると思うが、震災前との比較で回復が低調な地域はどこか。

また、ホープツーリズムについては進めてほしいが、今回の新型コロナウイルス感染症の影響上、インバウンドはしばらくは期待できない。そういう意味で、国内県内向けの旅行商品等新たな展開がなければ、県内旅館やホテルに対する支援はできないと思うが、どうか。

観光交流課長

方部別の観光客入込数については、浜通りでなかなか戻らない状況にあり、震災前との比較で会津地方で103.6%、浜通りで68.5%、中通りで116.0%となっている。浜通りに力を入れる必要があることから、来年度は、浜通りにおける教育旅行やインバウンドに対する加算、コンベンションの浜通り開催における助成条件の緩和等により観光客入込数の増加に向け、支援することとしている。また、3月14日にJR常磐線が全線開通されたことを起爆剤に、JRとの連携による観光プロモーションを展開し、浜通りへの客足の回復を目指す。

2点目について、指摘のとおり、インバウンドがほとんど期待できない状況にある。今回の「ふっこう割」の取組では、県内あるいは国内旅行者が本県観光地を旅行する状況にあり、国内県内から本県観光地に入ってもらうことが非常に効果的と考える。この辺りを参考に取組んでいきたい。

渡辺康平委員

農林水産部長説明要旨の県産農林水産物の販路の回復・拡大について、新年度において、引き続き正確な情報発信と販路拡大の取組を進めるとあるが、規制が継続する20の国、地域に対して具体的にどのように行うのか。

農産物流通課長

輸入規制がかかっている中で輸出量が多かった近隣諸国、例えば香港、台湾、中国、韓国などに対し、しっかり情報発信をしていかなければならない。具体的には、現地で開催される食品展示会等への出展や、現地メディアを本県に招き、県内をじっくり、しっかりその目で見てもらい、発信してもらう。このような取組を重ね、情報発信に努めていく。

渡辺康平委員

この件について、これまでに知事によるトップセールスで販路拡大を狙う取組もあったが、規制が継続する20の国、地域のうち、特にアジアエリア、近隣エリアは非常に厳しいと認識する。これまでの取組において効果があった部分とそうでなかった部分を一度総括すべきと思う。K P I（重要業績評価指標）があるか分からないが、部内での総括はどのように行われているのか。

農産物流通課長

農林水産部としては、現在輸入規制がかかっている国、地域を確実に一つずつ解除していきたいと考えている。震災直後は54の国と地域であった輸入規制を、取組を積み重ねることで現在は20まで減らすことができた。この5月にはインドネシアにおける規制が完全に解除されるとの情報があり、今後も取組をしっかり積み重ね、輸入規制がかかっている国の規制解除に努めたい。

渡辺康平委員

今後の現地においての活動は非常に重要と思う。特に周辺近隣諸国では、政治家、官僚、学者が関わってくることから、いわゆるロビー活動に予算を割いて展開するよう願う。

高野光二委員

資料1「調査事項（案）」、「(1)原発事故収束及び環境回復対策について」、「①廃炉・汚染水対策の推進」について、最近、特にトリチウムを含む処理水の取扱いが話題になっている。政府の小委員会は、希釈して海洋放出することなどの方向性を示し、今後、地元自治体等幅広い関係者から意見を聴く場が開催されると聞く。

そのような背景を考えると、いずれ県議会に対して説明がされるかは不明だが、汚染水対策の推進を掲げている以上、「調査事項（案）」に、トリチウムを含む処理水の取扱いについて項目として記載する必要があるのではないかと考える。よろしく取り計らい願う。

青木稔委員長

ただいまの件は、正副委員長に一任願う。

高野光二委員

神山委員の質問に関連するが、観光交流局長説明要旨の観光客入込数については、数字上は徐々に回復してきたことが示されている一方、直近の問題として新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、現状では、本県の旅館業等を含めて大変な状況にあると認識している。先ほどの答弁にあった「ふっこう割」の取組についても、この問題がなければ効果は大変大きかったが、キャンセルが多く出ている状況にある。

この問題を本委員会において扱うかどうかについては委員長に一任するが、国において特別な予算措置を行うなど対策を講じていることもあるため、議論する場があればよいと思う。

青木稔委員長

ただいまの件についても、正副委員長に一任願う。

伊藤達也委員

浜通りの観光客入込数がなかなか回復していないことに対する提案である。

先月の土曜日に福島第一原子力発電所を見てきたが、廃炉作業で多くの人が入り出す平日と異なり、割と閑散としていた。この土曜日を利用するなどして、例えば大学生や若年層の社会人に第一原発を見てもらう取組を、観光の一つとしてはどうか。このことは東京電力にも話したが、スーツのままが入ることができ、マスクやゴーグルを装着したのはALPSの前だけと気軽に視察ができる。発電所が見える高台までバスで移動し、そこで説明する内容でも十分であり、国や東京電力と連携し、より多くの若者に廃炉作業が進んでいる状況や今の福島を見てもらう取組をしてはどうか。

観光交流課長

福島第一原子力発電所の視察については関心度が高く、現在、一般の見学については何か月も待ちの状態となっていると聞く。一方で、指摘のとおり、原子力発電所事故は風評の一番の大元であり、廃炉作業の進捗など復興の状況を知ってもらうことは非常に重要である。

現在、ホープツーリズムでは、復興に取り組む人々や東京電力の職員などから話を聞き、自分のこととして考えてもらう学びのツーリズムを実践している。その中で、福島第一原子力発電所を視察できない場合は、例えば東京電力廃炉資料館や、これから整備される東日本大震災・原子力災害伝承館などを紹介し、廃炉作業の進捗を含め、本県の復興の状況を知ってもらえるよう進めていきたい。

伊藤達也委員

平日については何か月も待つ状況にあるかもしれないが、土日は割と空きがあるはずであり、バスで通過するだけでも見た人の印象は大分違ってくると思う。この取組に向けては、東京電力からも知恵を出してもらおうよう話をしており、ぜひ連携を図り、効果的な取組となるよう願う。

渡部優生委員

廃炉作業に当たっている作業員は1日3,000～4,000人とのことだが、仮に作業員の中に新型コロナウイルス感染者が出た場合、作業全体が止まってしまうのではないかと危惧する。感染者が出た場合であっても、そうならないようにする仕組みづくりが重要と思うが、東京電力で工夫している点や県や国から指導している点はあるか。

原子力安全対策課長

東京電力においては、指摘のとおり、新型コロナウイルス感染者が出ることで廃炉作業が滞ることを危機意識として有しており、現在、事業継続計画の執行あるいは感染予防・拡大防止対策に取り組んでいる。

現時点で新型コロナウイルスの感染者は確認されていないが、感染予防の取組として、例えば当直員が利用するバスを専用化する取組や、食堂を専用化し、指導的な立場を担う作業員の感染予防などに取り組んでいる。先ほど話にあった福島第一原子力発電所構内の視察なども現在は中止されており、引き続き緊張感を持って取り組む。

渡部優生委員

感染予防は十分に講じていると思うが、いくら予防をしても感染はあり得ると危惧する。そのときに作業が止まらない工夫が必要であり、その視点で県からの指導を願う。

次に、原子力防災体制の整備について、総合的な原子力防災訓練の実施に取り組むとのことだが、避難せざるを得ないリスクには現状どのようなものがあるか。

原子力安全対策課長

福島第一、第二原子力発電所において最も危険性が高い事象としては、使用済燃料プール内燃料への冷却機能が維持できなくなることが挙げられる。本県では平成26年度以降、毎年原子力防災訓練を行っているが、その際の想定事象も、福島第一原発あるいは第二原発において何らかの理由により、燃料プールへの冷却機能が失われ、放射性物質が拡散した場合としている。

神山悦子委員

福島イノベーション・コースト構想について、「重点推進計画」の中に新たに「航空宇宙」と「医療関連」を加えた理由を聞く。特に、「航空宇宙」は見えにくい。

福島イノベーション・コースト構想推進室長

「航空宇宙」及び「医療関連」の両産業は、これまで本県で重点的に集積を進めてきた分野であり、これまでの蓄積を浜通りの産業復興にしっかり生かしたいと考え、両分野を加えた。特に医療分野については、医薬品関連産業等企業の多くが浜通りに立地しており、また、イノベーション・コースト構想実用化開発補助金の中に、従来から医療機器に関する分野が盛り込まれており、研究開発が浜通りにおいて進んでいる現状があった。

また、「航空宇宙」については、参入する際の認証取得企業の割合が浜通りを中心に高まっており、認証企業の50%以上が浜通りに立地している。この状況を受け、これまでの集積をさらにイノベーション・コースト構想の中で伸ばしていきたいと考えた。これからの航空宇宙産業の伸展については、まずは浜通り地域における認証取得企業をさらに増やすことを重点的に支援し、その後、「空飛ぶクルマ」など今後期待される分野の産業の誘導を図っていく。

神山悦子委員

まだまだ見えない。地元企業の開発にうまくつながるかどうか、注視する。

資料2枚目「Ⅱ 新たな課題への対応」に「特定復興再生拠点区域外の対応」とあるが、新年度はどのような計画があるのか。示せるものがあれば聞く。

避難地域復興課長

特定復興再生拠点区域外の在り方については、地元6町村による協議会において、国に対し、拠点区域外の方針をできるだけ早期に示すよう要望している。これを踏まえ、県としても国に対し拠点区域外の具体的方針を示し、帰還困難区域全体の避難指示解除に向けて取り組むよう要望してきており、今後も引き続きしっかり要望していく。

神山悦子委員

拠点区域内についてはそれぞれ6町村で取組が進んでいると思うが、その進捗はどうか。拠点区域内の整備と同時に拠点区域外の対応を町村に求めているとすれば、とても大変なことと思う。まずは拠点区域内の着実な整備と思うが、資料に「特定復興再生拠点区域外の対応」とあるのは、あくまで課題として記したとの趣旨でよいか。

避難地域復興課長

特定復興再生拠点区域内においては、現在、除染及び建物の解体、さらにはインフラの整備について一体的に国が進めており、避難指示解除の目標としては、町村によって異なるものの2022年ないし2023年としている。

一方、各町村長によれば、拠点区域内の住民と区域外の住民との間に格差が生じているとの声を様々な場面で聞くとのことであり、県としては、まず拠点区域内の整備に取り組むことが重要だが、区域外についても、具体的方針を早期に示し、復興事業が進められるよう強く国に申し入れている。

神山悦子委員

拠点区域内と区域外の格差は、本当に困難であると思う。

拠点区域外の除染の希望についてはさきに述べたが、ふるさとが区域外にある住民にとっては当然で、どこかの拠点が復興すればよいものではなく、避難地域の復興は、区域内・外にかかわらず一体で考えられなければならない。

町村の意見をよく聞くことはもとより、ぜひ、避難している住民の意見を聞く場をつくり、丁寧に、復興の在り方を協議して進めるよう願う。

これこそが震災10年目以降に入り、県により一層求められていることだと思う。

吉田栄光委員

特定復興再生拠点については、国民の理解を得て、国費による公共事業として整備が進み、避難指示の一部解除の形となっている一方、拠点区域外については、いまだ方向が示されていない状況にある。震災から9年が経過して10年目に入り、

物理的に除染によって環境回復が可能かなどの様々な考え方と今の現実がある。

神山委員指摘のとおり、被災者や県民の考えや意見をしっかり注視するのは大事なことである。併せて、もう一つ大事なことは、この9年間、避難指示の解除や再生拠点区域の整備を県だけで実現できたわけではなく、避難地域の各市町村、関係団体、職員、国と一緒に実現できた事実である。

復興を前に進めることが大前提であり、引き続き、今まで以上に避難地域の行政と連携して進めていくことが非常に大事と思う。そのように願うが、県の考えはどうか。

#### 企画調整部長

特定復興再生拠点の整備については、国、県、市町村、関係団体が一体となって取り組んできた結果と理解している。

資料「Ⅱ 新たな課題等への対応」については、復興庁が復興・創生期間後5年間の事業規模の見通しとした1兆円台半ばの外枠であるが、市町村と連携し一体となって、特定復興再生拠点区域外についての将来ビジョンを描き、県としてのビジョンを国にしっかり示していくことが広域自治体としての役割と考える。個別の事業等についても提案することを含め、引き続き市町村と連携して対応していく。

#### 避難地域復興局長

指摘のとおり、この9年間、いまだ避難している住民が多数いる中、地元自治体は非常に苦勞してここまで来た。今月、先週及び先々週に避難地域の一部で避難指示が解除され、また新たなステージになりつつあると認識するが、住民の考えあるいは地元市町村の話を聞いた上で、県として国と様々な協議をし、進めていかなければならないと考える。避難地域の復興にはこれからまだまだ多くの時間を要することから、広域自治体として、国、市町村と連携を深め取り組んでいきたい。

#### 吉田栄光委員

本特別委員会における調査事項は多岐にわたっており、内容についても非常に重いものと理解する。

「残り創生期の1年」という言葉をよく使うが、「創生」には、福島県全体の人口減少や過疎化等々様々な地域課題解決のための「創生」の大きな意味がある。イノベーション・コースト構想については現在、浜通りを中心に進めているが、今後、県内に横展開して福島県の「創生」を図っていくとの意味もある。

「復興・創生」には本委員会以外の委員会で所管する案件もある。正副委員長及び理事において、ぜひ整理の上、充実した特別委員会となるよう願う。

#### 青木稔委員長

ただいまの吉田委員の発言について承知した。

我々に課された責任は非常に大きく、しっかりと対応していきたい。各委員にもよろしく協力を願う。